

令和4年10月27日第3回三次市議会臨時会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 矢 野 美由紀	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 秋 山 和 宏
水道局長 加 藤 伸 司	危機管理監 山 田 大 平
教育長 迫 田 隆 範	教育次長 甲 斐 和 彦
君田支所長 影 山 敬 二	布野支所長 才 田 申 士
作木支所長 曲 田 憲 司	吉舎支所長 伊 達 浩 史
三良坂支所長 落 合 裕 子	三和支所長 細 美 寿 彦
甲奴支所長 杉 原 達 也	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 児 玉 隆

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 池 本 敏 範	次 長 明 賀 克 博
議事係長 原 仁 彦	政務調査係長 石 田 和 也
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（1日間）
第 2	報告第14号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
第 3	議案第98号	令和4年度三次市一般会計補正予算（第7号）（案）

令和4年第3回三次市議会臨時会議事日程（第1号）

（令和4年10月27日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（日間）…………… 5
第 2	報 14	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）… 5
第 3	議 98	令和4年度三次市一般会計補正予算（第7号）（案）…………… 7


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本臨時会も、新型コロナウイルス感染予防対策として、マスクの着用、マスク着用での発言としております。発言等が聞き取りにくい場面もあると思われませんが、どうか御理解いただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより令和4年第3回三次市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、重信議員及び宍戸議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（山村恵美子君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日の1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 報告第14号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

○議長（山村恵美子君） 日程第2、報告第14号専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました報告第14号の報告1件について御説明申し上げます。

報告第14号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、令和4年5月5日に、三次市十日市中1丁目13番36号地先、市道京蘭寺十日市線の路上で発生した道路側溝と車道部分の斜面に車両が接触したことによる車両物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が整い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

以上、報告1件につきまして御報告申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 黒木議員。

○15番（黒木靖治君） 1点、関連して、この金額とか専決処分については問題ないと思うんですけど、1点ほど疑問に思ったので教えていただきたいと思います。

報告事項の14号の資料をいただいているんですが、その中の写真の中で、破損前と破損後の道路を修理されているんですが、破損前は側溝があって、それにブロックの蓋がかかっています。その後のを見ると、そのブロックの蓋の上に全面アスファルトが施工されています。これは、今後の掃除とかいろんな面で問題はないのか、この1点だけお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

（建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 秋山建設部長。

○建設部長（秋山和宏君） 補修前はコンクリート蓋でしたけども、その上にアスファルトの施工をしております。ここの場所については、ここの蓋を開けることがないということも調査をしまして補修をしたものでございます。

○議長（山村恵美子君） ほかに質疑ございませんか。

（17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

○17番（弓掛 元君） こういう場所が結構あるんじゃないかと思うんです。市内の中でもですね。これ、今回は保険会社のほうの算定もあってから市が100%悪いことになったんですけども、今後、またこういう場所がたくさんあるんじゃないかと思うんですよね。そこらはどうお考えなのか、お知らせください。

（建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 秋山部長。

○建設部長（秋山和宏君） 今回のような側溝と路面の段差というか斜面による賠償事故というのは初めての事例でございまして、確かにこういった箇所はあろうかと思えます。これについては、またいろいろ情報提供いただき、対応が必要なところについては改修をしていきたいと思えます。

○議長（山村恵美子君） ほかにございませんか。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

○21番（齊木 亨君） この写真を見させていただいたときに、車が保安基準を満たしておるか、満たしていないかという感じでいくと、ちょっと車高が低いなという。保安基準を満たしている場合は今のような裁定になったんだと思いますが、もし保安基準を満たしていない車がそういう同様なトラブルを起こした場合、これは市が判断するのではないですが、保険会社の判断というものは違うことになるのでしょうか。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 秋山部長。

○建設部長(秋山和宏君) 今回の車両については、保険会社にも確認をしていただいておりますけれども、車両保安基準は適合しているということで、三次市の瑕疵が10割ということになっております。もしこれが改造してあって車高が低い場合であれば、保険の過失割合は変わってくるものと思います。

○議長(山村恵美子君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告1件は、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第98号 令和4年度三次市一般会計補正予算(第7号)(案)

○議長(山村恵美子君) 日程第3、議案第98号令和4年度三次市一般会計補正予算(第7号)(案)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) ただいま御上程になりました議案第98号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第98号令和4年度三次市一般会計補正予算(第7号)(案)について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3億7,825万6,000円を追加し、補正後の総額を406億3,564万7,000円にしようとするものであります。

本補正は、新型コロナウイルス感染症対策に関連する補正であります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業4,671万円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業3億3,154万6,000円を追加しようとするものであります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業は、2事業を追加するもので、まず、保育施設等原油価格高騰対策補助金事業370万円は、継続的、安定的な幼児教育・保育の提供を目的として、市内の保育施設等に対し、4月から9月までの電気使用料について、前年同月からの増額分の一部を補助しようとするものであります。対象は13施設を見込んでおり、御可決後、速やかに交付事務を進めようとするものであります。

次に、住民税均等割のみ課税世帯等臨時特別給付金事業4,301万円は、原油価格、物価高騰など、様々な困難に直面している方への生活、暮らしの支援として、住民税の均等割のみが課

税されている世帯約1,500世帯に対して、1世帯当たり2万5,000円の給付を行おうとするものであります。

続きまして、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業3億3,154万6,000円は、原油価格、物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯約6,500世帯に対して、1世帯当たり5万円の給付を行おうとするものであります。給付については、システム改修及び対象者への通知等を行い、住民税非課税世帯等臨時特別給付金は1月から、住民税均等割のみ課税世帯等臨時特別給付金は2月からの給付を予定しています。

次に、歳入について御説明いたします。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,671万円、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金3億3,154万6,000円、合わせて3億7,825万6,000円を追加しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 杉原議員。

○2番（杉原利明君） 今回の臨時交付金で、1月と2月の交付と支給ということだったんですけども、僕らは、小さいときで言ったら、正月の餅代が払えんということで、やっぱり12月、年の瀬に本当にお金がかかってくるというような感覚でおるんですけども、何がどがにやっても1月と2月の給付ということで、年内給付というのは何がどがになっても難しいということなんですかね。せめてどちらかでも年内給付というようなことにはならないのでしょうか、お伺いいたします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花福祉保健部長。

○福祉保健部長（立花周治君） 議員御指摘のとおり、できるだけ早いほうが支給はよろしいかと私どもも考えております。できる限り早期支給が行えるように支給事務に努めてまいりたいというふうには考えておりますが、システム改修、それから、該当者の絞り込み、その方への通知、その通知をもつての返信、申請ということになりますと、どうしてもそのぐらいの期間が必要であろうというふうに見込んだところでございます。

○議長（山村恵美子君） ほかにございませんか。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

○3番（増田誠宏君） 住民税均等割のみ課税世帯等臨時特別給付事業、市の独自事業についてお伺いします。

審査シートのほうに目的の記載がありますが、この事業の必要性、その中で、なぜ住民税均等割のみの課税世帯に限定したのか、支援事業としたのか、その理由についてお伺いします。

2点目として、国の事業のほう、非課税世帯のほうには、住民税の均等割が課税される者の扶養親族のみで構成されている世帯は対象外とするという記載がありますが、独自事業のほうにはこの文言が入っていません。そもそも市の独自事業の場合はこのような状態になることがないのか。また、類似事業をされている他の自治体では、扶養親族のみで構成されている世帯を対象とするところも対象外とするところもありますが、本市はどのようにされるのかお伺いします。

以上、2点です。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

○福祉保健部長(立花周治君) まず1点目の、なぜ均等割のみの課税世帯を対象としたのかというところがございます。特に均等割のみが課税されている世帯についても低所得世帯であるというふうに加え、特に家計への影響が大きいというところで、この均等割のみ課税世帯について対象としたものです。これまで国が行ってまいりました事業は全て住民税非課税世帯を対象としておりましたが、枠をちょっと広げた形で、均等割のみの課税世帯も低所得世帯ということで、物価高騰の影響が特に大きい、家計への影響が大きいというところで対象とさせていただきます。国の事業のほうの対象とならない扶養の関係ですが、これは市の均等割のみ課税世帯についても同様に考えております。

以上です。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

○3番(増田誠宏君) 1点目の部分というのは、全体的に高騰している、家計に影響を与えているという部分で、全体的なものではありますが、説明のとおり、均等割の世帯も低所得であるという部分では、その点については理解しました。

2点目のほうなんです、その中でもう一点、この住民税均等割世帯等、「など」という部分が入っていますので、これはどういう意味なのか。場合によっては住民税均等割以外の世帯も入る可能性があるのか、お伺いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

○福祉保健部長(立花周治君) 国の分の非課税世帯の分についてもそうなんです、「等」ということで、家計急変によりそういう状態になった場合の世帯も含むよという意味で「等」という言葉をつけさせていただいたものでございます。

○議長(山村恵美子君) ほかにありませんか。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

○23番(新家良和君) 審査シートの解釈についてお伺いいたします。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業のところの、まず事業内容のところですけ

ども、ここでは、住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり5万円の給付をさせていただきますが、その下段の事業の積算根拠のところの対象者の欄で、ここでは市町村民税均等割が非課税である世帯となっておりますが、これは、一律5万円の給付は非課税世帯に対して支給するというので説明をいただいておりますが、この事業の積算根拠のところの市町村民税均等割が非課税である世帯となっております。この解釈はどのようにすればいいんですか。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

○福祉保健部長(立花周治君) ちょっとこの書き方で、表現の仕方で紛らわしかったかと思うんですが、同じ世帯でございます。均等割が非課税ということ、イコール住民税非課税ということになります。住民税は、御存じのとおり、均等割と所得割がございまして、均等割のみがかかっている世帯、それから所得割がかかる世帯とあります。均等割がかかっていないということは非課税であるということでございます。同じ方を指すというふうに御理解いただきたいと思っております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

○23番(新家良和君) せっかくシートに具体的に記載をされておられるので、できるだけ同じ表現でしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長(山村恵美子君) ほかに質疑はありませんか。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 同じく臨時交付金事業ですが、5万円のほうは国の積算でしょうけど、独自で三次市が2万5,000円というのは、これはどういう積算だったんですかね。物価高騰が、9月20日の速報値、これは8月分だそうですが、それで言うと、総合指数が3%、それから、生鮮食品を除いても約3%、それから、エネルギー高騰が1.8%というふうに速報値が出ていますが、これに対応したら、昨年度8月と同期ということで、9、10とまた上がってきようるんでしょうけど、この消費者物価指数の関係と今回の2万5,000円はどういうふうに計算をされたのかということと、食料、それから、住居、光熱水道、家具、交通、通信、教育などなど、項目がそれぞれ何%というふうに前年度と比較したものが出ていますが、それに合わせて2万5,000円が妥当なのかどうなのかというのは、どういうふうにそれぞれ計算されたのか、教えていただきたいと思っております。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

○福祉保健部長(立花周治君) 今御指摘のありました消費者物価指数との関係でございますが、細かいそういったところの指数との計算はしておりません。今年度、もう一方のほうの5万円の給付金がありますが、この国の支援策の対象とならない低所得世帯は、国の支給額の半額というところで、他の自治体の例も参考にさせていただきまして決めたものでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 分かりましたが、やはり2万5,000円を設定するんなら、それぞれの指数が8月段階で、エネルギーや食料費やその他、もちろん上水道は三次市は上がるわけですから、上水道の基本料金を下げた自治体もありますよね。ですから、そういうふうなことも加味して、やっぱりちゃんと、アバウトじゃなくて、根拠のある2万5,000円にせないけんのじゃないかと。もし、私もちゃんとよう計算しませんが、計算した中で、本当に2万5,000円ではないかということについては、やはりちゃんと計算せないけんのじゃないですかね。だから、次の臨時交付金へさらに足していくということもあるのではないかというふうに。2万5,000円ではちょっと足りないんじゃないかというふうに私は計算してみました、そういう意味で、今後の状況を見ながら、このまま円安がいけば、きっとこの物価指数は上がってきますから、やはりその対応が市民の生活を安定にするためには必要だと思いますが、いかがですか。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

○福祉保健部長(立花周治君) 議員から御指摘ございましたが、そういったところをしっかりと検討していくべきところはできる範囲内で検討させていただきたいというふうに考えます。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

○市長(福岡誠志君) コロナに加えて、今般の物価高であるとか円安の進行によって、市民生活あるいは国民生活に非常に急激な負担が出てきているというのも事実であります。こういった給付事業につきましては、先ほど質疑にもありましたように、できるだけ速やかに給付するといったようなことが必要でありますし、そういった部分については、我々もできる限り少しでも早く給付が届くように努力をさせていただきたいというふうに思います。

その給付を早くしていく1つの手段として、今、マイナンバーカードに加入していただくように普及事業を行っておりますけれども、たればということはありませんけれども、万が一このマイナンバーカードが普及をしていけば、本当に必要なときに速やかに、かつ行政としても低コストで給付をすることができるというようなことは、当初、コロナが発生したときの10万円の給付金でもいろいろと議論がありましたけれども、そういった速やかな対応ができるということでもあります。

そういったことも踏まえて、やっぱり地域社会をデジタル化していくという意味は、そこに大きな意義があるというふうに思いますので、引き続き、この加入促進について、いろんなキャンペーンを張りながら、そして、議会の皆様にも、あるいは市民の皆様にも御理解をいただく中で、そういった取組も加えて、しっかりと暮らしを守るという意義でいろんな事業をしていきたいというふうに思います。もちろん、今回、国会で、今、経済対策について議論されておりますけれども、それらも踏まえながら、市民生活の暮らしを支えていきたいというふうに

考えております。

○議長（山村恵美子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第98号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第98号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 討論なしと認めます。

これより議案第98号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第98号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第98号令和4年度三次市一般会計補正予算（第7号）（案）は原案のとおり可決されました。

以上で今期臨時会に付議された事件の審議は終了しました。

これにて令和4年第3回三次市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前10時27分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年10月27日

三次市議会議長 山村 恵美子

会議録署名議員 重 信 好 範

会議録署名議員 宍 戸 稔